

迪彝篇

全

三
田
一
六
田

三
田
一
六
田

三
田
一
六
田

天保癸卯新刻

迪彝篇

時雍館藏版

迪彝篇序

寰宇之廣仁厚威靈莫尚於
神州人類之衆大義鴻恩莫隆
於君父此愚夫愚婦之所易知
奚俟多言抑至如逞狡謀詭計
則夷蠻之邪氣或足以間
神州之威靈亂賊之詐術亦或
足以奪君父之恩義此愚夫愚

294
57
1

歸之而易惑而臨利害得喪死
生禍福之變則世所謂寸臣智
士亦或持首鼠兩端不測之禍
由以構焉豈可不深慮哉我友
會澤伯民有憂於斯嘗著新論
若干卷以述天下大計若斯篇
蓋其緒餘耳不然其所以推廣
愚夫愚婦所易知欲銷禍變也

未萌者可謂深切著明矣恭惟
神州以武建基若夫文物之盛
則資於西土周孔之教者不數
合也西土既沒於胡元又陷於
滿清所謂躋懲之訓尊攘之
義徒爾付諸空言加之墜昆丁
零之類古人一小夷視者誰傲
然改扈於坤輿之半宇內之變

亦大矣獨赫々神州
寶祚之隆萬世自若上下之分內
外辨嚴乎不可易必波付諸
古言者我安得不舉而施哉
幸迪彛篇之作其可已乎哉
天保壬寅五月水戸井藤田隗書
梅巷東湖書屋

迪彛篇目錄

總叙

三才一

國體二

神天三

君道四

師道五之一

師道五之二

師道五之三

總論正道之要

論君臣之義

論父子之親

師道五之四 論夫婦之別

師道五之五 論長幼之序

師道五之六 論朋友之信

師道五之七 論人道之正大

奮武六

五本

道徳篇

總叙

神のハ 日神の沖國あり 太陽は孝り 汝
 養ふるに方れは上古より 神聖の君民を
 教へ給つる道も自ら正大光なりて 天日の
 照臨す 孝はみく 毫釐と時きこころ好くわり
 易く徳ひ易き大道也物あり 則ち孝は 天
 地の道なり 君臣の道は 自ら君臣たるあり
 父子あり 父子は 孝の道なり 夫婦の道

道徳篇

一

あり長幼小者切れ道ゆり朋友小朋友此うち
阿る皆民生日用の常道として賢愚をたゞ
身は離れざるべからぬ書小孝はとも及らん
して其道自明也大化の詔文は惟神我子應
治故寄と宣ふを舍人親王此後小惟神者隨神通
亦自有神通と云て沐の乃れさしにけり自ら
神通を傳ふるもの善物也一毫も曖昧をれ
臆度とゆく造化せも乃れ非して事につま
物とははらて在人とゆふとかりゆべしと然の

大道也常坐相の我初にお染れ錦袴のよしと
ゆふとと章成對ちてその義を新し討たふ乃
自然のまふ叶へるあれとされ西戎有禮か
その禮をを索り怪さ流外と目せしんは年
にも用ふる幽陰乃聖祀此と以てみちとを
そのし泊黒水炭は長あふみくありて滅小
を化自然れ大乃あふみまを天地と建く怪ら
る鬼神小質として無たりと上右天祖
天孫皇極を建るひとより今日れ今にむとて

聖子神孫

天日嗣を文徳せ給ひてと神

成典も前民に照臨す。〜と要れ教と迪
せらふと居る人倫の大道如きは天下に人
あしんばり、此居るも亦や何れへ〜
自然の節文より〜と典礼を没て教へ導く
ま。天れものよ〜と四時行も百物生
す。〜と〜と古の聖賢に治よと終く
性教〜と茲も異教と迪く〜と人の中
王者此徳を國民に治る〜とあり〜とい

〜とハ 神を以て異教と國を以て治る〜と

〜とハ 神を以て異教と國を以て治る〜と
神聖に盡徳し國人に治る〜と幸成把人
乃憂もやらん〜と〜と區々此意を照止〜と
き不非られ〜と性教小代〜と紙書を以て四方
の民に治り國恩に第一と教ひま〜と聊
〜と性教小代〜と治るあり

三才第一

天を尊ぶ垂て日月星辰よ不運行一地ハ形を

通年篇

三

流きて山嶽河海下に布^ふりて天を廣大^{くわんだい}く
 地^ちの如^{ごと}く包^かむ大地^{たいち}を^をて^て會^あひ^あつ^つて^て中^{ちゆう}間^{かん}小^{せう}あ
 ず^ずて^て自^じ由^{ゆう}に^に形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り聖^{せい}人^{にん}の^の身^みに^に四^し方^{ぱう}の^の
 形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り背^{せい}後^ごの^の形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り神^{かみ}の^の形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り

清^{せい}天^{てん}竺^{しやく}等^{とう}の^の地^ち相^あ接^{せつ}属^{じゆく}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り其^{その}の^の形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り

あり^{あり} 西^{せい}夷^いと^と云^いふ^ふは^は北^{きた}極^{きよく}の^の地^ちを^を貯^{たくわ}へ^へり^り 天^{てん}朝^{てう}して^{して}東^{とう}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り

少^{せう}く^く非^ひと^と又^{また}上^{じやう}と^と云^いふ^ふは^は公^{こう}府^ふに^に非^ひず^ずり^り今^{いま}世^{せい}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り 神^{かみ}の^の形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り

方^{かた}化^かの^の形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り 天^{てん}朝^{てう}して^{して}東^{とう}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り

海^{かい}東^{とう}は^は何^{なに}れ^れの^の地^ち 海^{かい}東^{とう}は^は何^{なに}れ^れの^の地^ち

形^{かたち}斜^{しゃ}小^{せう}お^お接^{せつ}属^{じゆく}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り 形^{かたち}斜^{しゃ}小^{せう}お^お接^{せつ}属^{じゆく}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り

其^{その}の^の形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り 其^{その}の^の形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り

東^{とう}方^{ぱう}は^は何^{なに}れ^れの^の形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り 東^{とう}方^{ぱう}は^は何^{なに}れ^れの^の形^{かたち}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り

自^じ由^{ゆう}の^の地^ち形^{かたち}之^{これ}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り 自^じ由^{ゆう}の^の地^ち形^{かたち}之^{これ}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り

天^{てん}日^{にち}此^{こゝ}に^に世^{せい} 天^{てん}日^{にち}此^{こゝ}に^に世^{せい}

生^{せい}ず^ずる^る其^{その}人^{ひと}民^{たみ}と^と其^{その}地^ちを^を貯^{たくわ}へ^へり^り 生^{せい}ず^ずる^る其^{その}人^{ひと}民^{たみ}と^と其^{その}地^ちを^を貯^{たくわ}へ^へり^り

和^わ樂^{らく} 和^わ樂^{らく}

天^{てん}日^{にち}乃^{すなは}ち^ち是^{こゝ}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り 天^{てん}日^{にち}乃^{すなは}ち^ち是^{こゝ}を^を貯^{たくわ}へ^へり^り

路よりして改季此時とあり、萬物の滅亡も、
而して其人民養氣乃嘉言、とあり、秋冬は枯葉を
乾かして、風を遠慮して陰險深刻の春を
あり、故に亦これ利へば、春を成す、とあり、
の倫理を奉る、而して教を寂滅を、とあり、
死後の禍福を流く、とあり、
人を天地の君とせしめて、
禱を、とこれなれば、天道と地勢と人徳と、
て大親する、とこれを大道と、
明也古陰神伊弉册吾日く、千神を救へ、
の、
頭、
人、
生、
既、
益、
貴、
お、

道成を――勇猛の姿と著しく
皇化と懐か

あ――天日れ照――始りん始りも
神聖

乃胎光を仰――
神聖

ちとて我の天原をまはまよ天地光神の中心ふ

を叶ふとあり

入――國體第二

天地乃同小萬國あり萬國は各天ありとくその

由成治む君ありとて其を各其天と仰とて天と

す國をみかす用とまひて仰を治――とす

同――とて其の如くは既に己り國をまひ治むと成

變戎狄とす事――是亦定まる君也とれとて萬

國は皆易姓革命とす――とて何り――とてその

乱る時ハ或は其君所弑――或は是と殺らる

海婦孤兒成欺とて種とて事或ハ世嗣絶

る時ハ他姓の之を以て其位を嗣――むる

邦とて
故臣新君の正
小たれ能信わら
も其れ種姓絶不後事

國とて是ありのありはこれとす

不志むくかろり智かまは其天地とて

小天地……て主矣也……と……小朝廷あり
 圖の中にも 神州の……を……
 天日嗣無窮小傳て一姓綿……
 て唐氏の天に仰……
 治……是其……とす……
 今去の新氏天地の宮小……
 吾國併を……
 倭と……人の身……
 を……

……先……てむ……北畠准后世の乱……
 神皇正統記を著……
 ……大日本……
 天祖初……
 ……日……
 ……此……
 ……此……
 ……大八洲……
 ……大八洲……

たりと云ふ 神武天皇より代々此皇都

ありて傳へしを名を取て好の七州とて傳へし耶

麻呂とていふありて 漢字漢りしは後字とて大日

本と定てありし耶麻呂と漢字とあり也大日靈乃

皇紀の記は 神國ありて其後とてされしは古よ

又大日かこも若く大日靈と加へて日かこもたり

又倭とていふしは漢法より名つありて也

推古天皇は神國よりこし此清國より使あり

て書成送れりしに倭とて書返牒より東天

皇教の西皇帝より有る彼國よりハ倭とてたを

と返牒しハ日かこも倭とて載らしむ申はより

日本とていふしはありしを又とて代りて秋

津とていふ此かこもありて名ありし細文千是國

も 漢輪とて秀真國とて玉垣内國とていふ

天祖の御名を御しし名にして大八州

天祖の御名を御しし名にして大八州

天祖の御名を御しし名にして大八州

天祖の御名を御しし名にして大八州

皇紀

いよのせ乃今日に西る中を 日嗣を更りし

事よこしとみゆも色二種姓の中におれしと

自ら傍より侍く夕ひ一を下れ正しきふ返る

道ありてそたりち中りくた。毛志のあ

神の此神聖のたう一を海國は矣ゆ。一

いとねるを押神たのまやまたやちと頭ん

日云事しゆも根元を初るされみふりか

き端しと成ぬへ 其はゆを故りんふり聊

あやし侍り更天地初く同 時乃神を國常

運るとも 又を天沖中主神 一も号 一も

日神をうとみん木の沖子老りうれり

て國此うちよてりてされ 二神も上乃

事代よりつとみよみまき候 大日靈

又 天照太神とて事代小月神と

まはれそのむり日よつとあり夜の政を

未靈鳴号候生るは根 根の

根の

根の

根の

根の

根の

小豆ねこのたすよ 天照太神の神子正哉
 吾傷く速自天恩植耳者としりまのまきりて天
 清光く大獲く梓るるまきり 天照太神のつ
 光くまきりて 芦原此中おのまきりて
 天くたらしりのゆふ三種の神寶と授けま
 くれ是河よりりり 皇孫も勅して室
 芦原此千五百秋乃瑞穂の園を我子孫可王之
 地也宜尔皇孫就而治焉行矣實祚之隆當与毛
 壤与宜者矣又 太神神子小寶鏡と持り

皇孫も授て祝て吾見視此寶鏡當猶視我可
 与同殿共林以為齋鏡と室の八坂渡乃曲玉天の
 業也此鏡を加へて三種の神寶と授け流の
 分岐を成しとて天下に照臨しりり八坂渡
 乃曲りかまきりあやく曲妙をまきりて下
 と知りり神寶を授て不順と成と平けた
 申くと勅まきりりりりこの園乃神寶
 て 皇統一種正しくし後まきり滅小まき
 等の勅小足くしりり押波寶鏡を石敷給命乃

はくしりくく八咫の神鏡ありく 日神の

神形也八咫鏡此曲玉玉屋命作り給へり也

鏡を素盞鳴言り 太神小言り

雲れ鏡方り玉の三種よほきたる神勅ハま

さしり國と手持まへり

を善象を思とに是非善悪なりす

まひとソツツり

鏡を剛利法術をほくす河約ありく

一割く神言小ありり

即事也や中少を鏡と

正體之作まり

中少く少影をうつ

をそめゆらん

あはれを依く文字減削をた日月を明す

こひり 我神大日此靈に

よみて照臨し

神建の苗裔也

誰くも成修さ

由事編

七

其道に達しず學問と教ふ極るへきよこそを
 のむるものへきよこそを文籍流布れ力なり
 應神天皇の御代より傳書と廣めらまは神皇
 小業こごゑとせは天照太神の御心とうけて
 我國の道と弘めゆく一物もあらずかて
 これを理く梓弓天降りしに據回夫と
 して神ありく紀紫日向高千穂の穂觸れ等
 一海とて我を伊勢に五千餘の河とふ
 へしとて彼神の御心とて穂觸の筆ふ
 天降る道小吾田に長根の御心とすまて
 たり神字とて大く出見する生れり
 見たる御子
 其後武鸕鷀草葺不合尊
 とり其御子の盤余彦等九御世より人皇の代
 とりて御心とて天照太神の御心とて
 御心とて實祚の隆當与天壤無窮とあり天壤と昔
 小業とて日月と光の改りを改や三種の神
 器世の現を御心とて御心とて御心とて
 我國とて實祚を御心とて御心とて御心とて

日嗣を更たす

皇にあらんおし

是より去る北島故乃海せしれ一そ大蛇也
 滋ふせれ乱るは故人のんをふくすへさ格
 言とつよつ三種は神吾のちまらあまを
 こく寶鏡は法神おぬりて石波蛇乃神と
 て日神の神孫を銜せしり又曲玉ハ
 日神を造へしんとして天明を神とて造
 らしり也神劔を奉還する越乃八岐大蛇は
 斬て潰るるなり其の上にならるる言を何れ

トウハ弁足劔なること

天照太神小宮り

上らる越ハ北方を陰れ方也蛇を陰物ハ蛇也
 北方に盤據して人民の害をなせし陰類乃
 巨魁を誅戮して其害を除き武徳の顯る
 たりは當りてゆひひ神劔ありかくれし
 三種とも皆偶無の言は非を修く歴物
 太御神の神劔はすに越月小宮りつり
 すと崇神天皇の神時小宮りて神威
 を保り多ひ別不陸海と撰造して護りし

う也されい 神ありききこし宇内小變ひ
か 日嗣の天こそ實に宇内小變ひ
神ありきこし宇内小變ひ
ありきこし 我國の體よ、知らすしてさか
鳥獸蟲魚乃世智ある均一なり 故に北
富敵れ論ぞいれ 大言成舉げし神を尊見
とて記しゆ也

神天第三

實神の隆なりて、天地とせむに窮る

天照太神の勅れきうに氷せしめてうけつる
日神六合の照照しりて靈明の極著しく宇
内は變りぬる也 神は民を尊見と
候ふ 事なりぬるも古古に及べし 大意候
取く其第一を林揚しき 日神高
天原よりしりて衆も民命を尊見し 故に
乃種と求むゆき 實に乃る也 此物ハ顯見
會てきく 故に 皇孫は神に及べし 小及ひ
これ後天位を

て清のつりも齋庭穂と授けよかくれませく
 穀を貴ひ給ふも 神州を瑞穂の國
 一々萬民に合て生へまを給ふ教あり我仕
 るものぬくも歌蟲魚とひく食とすへき風
 小非を六方民に飢と泪まんりて愛多ひ
 仁し中をもへきあり又 日神初て蘭と合
 せりひ 一々萬民と古人のまありまを
 時よりして布衣給ふとありて萬民は寒
 へを免き 一々を給ふとされ今日日お

大の神て 日神の神靈天小よりして養生
 を授け給ふたまひ 天孫永く 天胤と
 萬民は君臨ありて給ふ 天孫を
 日神と同一氣と師とせ六千百世ともまを
 忘させ給ふと踐祚大嘗祭とく 天皇即位
 の法耐 神代にた一方に大祭ありて新穀
 を天神地祇小薦ひまへて増版荒版とて幣
 帛とて薦ひ又年々新嘗にまつりて
 穀を 太神宮にひてこれ法神を薦ひ

神衣神裳此亦ありて別小神衣と別敷くと
大神宮小道ありてこれより小民此より小中
日敷夕んこの深き方へ入るなり新年祭あり
里之時令其序小順んりて下下此法社より
珍ひ月次祭ありて幣帛法社より下け國家
の安穩なり人事成りりり大忌祭の水澤と
祈り風神祭、冷風と禱ひ鎮華祭を疫神
と法め鎮火祭を火患法防りりかく此此の
類尚多し一之於本に教ひ福と祈り此法禱ひ

賜ふ事、於小民を安んじりり人の深仁也
されば万民此より小中に福成りりこ
とと災と禱ふ事もみか、朝廷より民と率
ひくゆりりて小民を何れも祈ら
るゝて之を公にせりりり、朝廷を仰ぎ
事らひ自ら、神意より叶ひ天人れりり合
て法神を守り治りり也今日小民の食ふ不
乃、米穀を即ち、日神程をせりり赤穀の
潔行也、也、亦此服を即ち、神代小姑

一 紐織の業は廣りたりなり其他の室屋若
 財百物ありて多し其民の日用とありて多し於
 神代よりありて 歷朝乃拮据經營小なりて
 生ひる日の非ざるを今こ此民は日神
 より賜つて穀と食ひ 天祖 天孫天業
 を弘め治ひて仁濟によりて日用小事 闕こ
 とぬく世はあやむく其大徳小徳ひを
 らさく人あもやあまふとて古より其民が
 穀と織り布帛と依り種用材料と納めて祭
 祀を助る事ありて 天神小徳ひなりんと
 て玉潔れんやありて 天孫其民は為
 小徳ひ天を成典り其民の滅心を 天神
 達し治ふ也これ万民を己の謀と 天孫小徳
 せんまゝ 至尊に親せむ 玉潔を其民
 の心志成 玉體小員せりひて 天神小徳
 事一治ふ聖恩は大方なり海より山
 より之高し中をあらんもねおりの寺あり
 一治ふ 天子はて此とありて卑物の老る

皇極經世

天孫

天地を象へるもさるる其理あり事也今乎交
り易也其人小一車成教た人よそ人を
き一ましく已ましく其身を口あらんハ来さる
人を茂如一人を介り況や況小 至尊に教
を授りてを已まると天地を祭る此理あり
らす唯心成一人を志をちりて
至尊に事一人を己力謙を自然小天に通と
つさあり或然此國を庶人こつててと拜
る顔の風俗をあきと見え然義と暗く
てその天と薄め其居て地を象る事と
さ一おきて己より安んずるハ其教と一少を
事成ありさるるハ其也本を二つあり
ハ民各々天を祭る時を其心區く小なりと
考らる一人た一人ハ大本原奉るに本やりを
さ一少事とあり其力分教して動しゆるる
ハ其心區く此まを其心區くにおりて其誠の
天地鬼神小通とありて其心區く人
父祖の體を受けて地の氣分を受けて生るる

之れの色は天地も父祖を人乃本也故ふ
 至善は天地も 祖宗も ありなむ士民も
 其の外も大祭に用と依りなりて己ら誠
 をて地不通も 肉も父祖を奉りて自ら其
 滅を奉りては 當に道徳にして 神聖
 乃西も 刑也とありて
道徳を人の心と云ふは 今日本に於ては 天地鬼神の
 心も人の心と云ふは 天地鬼神の心も人の心と云ふは 天地鬼神の
 心も人の心と云ふは 天地鬼神の心も人の心と云ふは 天地鬼神の
 天地を造物を以て陰陽消長とて
 物と化生も變動因循とて測るべし

天の神道と云はるは地の心性なり人を天地の
 氣成文と其の性も天地の心性と同くれ
 人の教も天に神なり本はく由る易中も聖人
 以神道設教とて陰陽消長とて以て人乃
 友と人乃天地を論ずるも人事に甚るる
 へさたれ也西荒れ瘴夷ハ小智なり天乃神乃
 を知る事ありて人乃人乃とて天地成測り日
 月を圖畫し 況して地の形體と論じて陰陽
 乃妙なり性の活動と知るを聖人は肌膚毛髮

の徳と流して性情ある事を知りさうりぬく
 其況細密ありさうり人事に益を天地と視る
 死物うして是誠敬の心を懐く也天誠懐く
 之れを聖人の誅を免さして地の心小普く
 時を候令のま眼あり天誅を免さして天
 空りたらん中々の如く於た道に如く破滅
 すべき如く

君道第四

歩へ天祖くめて四海小照臨さうりてより
 歴代の 聖帝天小代りく萬民と養育し
 たしひ君道師道成りてて去きを治め且
 君へ介し萬民の為小災害と除き生を厚く
 一用と利一而宿と没き紀綱とまき貴爵を
 明小すさるる君も是若獲臨誨を設て極敬事
 爲れ害と除き川澤を通し溝洫と開く水旱
 の患成防き兵刑とゆる暴乱を禁し城郭関
 門と制して寇盜小ゆる類うか民害と除り
 ちりあり又穀を道田疇と治り境界とふく

糶糶を平あり時蓄積多し一本業と昔の末作
を成んるもの成みか生積厚くすこれ乃あり
室屋と管し衣服を制し器財を生し有無を
通るこれ於皆用成利也これ道也是号の政
令と統一治ん小百官勿くして一なるなり
事一治る故官を分ち職を治るべき法治也
紀綱とを綱の大綱ありて即政治を引興さん
ふりこれ大綱也綱乃目ありとも大綱ありて時を
自廢地して用をふるふらぬく政ありあや
てと紀綱と一仕事とゆくその大綱を振擧せ
る時々細大故也糶糶して事廢壞を依
て紀綱をましく自自と引擧る方り貴野人
其れ大柄也賢者を擧て高位小置能者を使
て糶糶と治りての不肯を懸け糶糶を請り
佞人を遠くけ風俗と勵し天子を長し
小人の道消るるに而る事書く貴野の月小
あり九そ考れこしみか人若天を代りて考
氏と治るの乃のまはこれ成君道といひ夫の

君道於此時百官も亦く政事をなす万民
 乃ち其の衣食住の厚きを割とるものなり
 盜賊を捕らふは此も亦く法きは弱きは法
 流きハ寡きは暴た丹て不戦事たり
 萬民血を塗れ鳥獸水旱等の害ありしは除
 くべき人をも時きせしありハ萬民何を恃と
 其甚は安んじやされハ今万民やうは惡
 害とも免き父母小事ハ妻子を養て其身と
 終りにあらず君道ありく天小代りく世は

治りよければ亦非やと云々 天照大神法神
 命して國を平けしハ萬民衣食住原儀同
 き路のしりや 神武天皇中州ハ乱と平
 らる國造群主と云く法園と法りハ 崇神
 天皇ハ帝は富國強兵ハ政夫ハ好とされ
 天智天皇制度を立てて中興の業成り
 天皇は君なりと心得て萬民を安んじ治りされ
 乃ち其の越後朝政喜くを平け乱久しと思
 たりしに 東照宮 天朝と集け百戦

て兵羊を止りてまてり今若民眼おふ
 厩割の仁澤小圃の 東兵宮に功烈を仰ぎ
 日神の種をせむひ 米穀を食て千百世に
 連綿たる深恩は一月小敷の二百餘年千
 乃若くは免ま父母高子成養ふ千百世に深
 恩は二百餘年此地澤とて百達中も満ち
 身となく強ひちらん身修身力と免すた
 不も其美分れ一も動もたすは然るは
 我今日何れをたすけりし事とて
 らしむ何し兵乱はありと云ふを
 知らざる事たるは魚は水中にありて
 小居るよりと云ふ事同一人として生れ
 乃聖たる人と此一事を魚はめくにあ
 して終らんを恥しき事には非也

師道五之一 總論正道之要

人の禽獸小異ある事其故何ぞや禽獸と其
 欲する物と食く腹小充る事汝ある人として
 て飽きく食ひ暇はあらず人倫の道とて知して

其方と終人をいふより禽獸の所為ありて
 故小 神聖天小代りて君道とんく萬民を
 治め衣食住小國をまをすしめ且を師を
 以て萬民を教へ導き人倫をのりしめ
 禽獸よりあはれより強かりしめ珍ひしめ
 以てをて此自然は大道也大なる道は此
 人の性来すしめ下は何人のあはれとなく
 自然は一條の路を踏分け使わしめて性来
 けしめ自然は大道とすし人たるこれ一同

徳兆の人より徳履しけしめ道なる也小自
 然は一條の大道也人倫は君臣父子夫婦
 長幼朋友此五品ありて天造の自然なり五品
 ありし時ハ親或別序信の五典は此の事なり
 自然の大道なり 天祖三種の神書を授け
 以て長は此を定りてしめ忠の道著しきしめ
 皇統一姓小すしめ父子は恩厚く孝の道
 著ししめ忠著しきしめ長幼は長幼の道
 著ししめ隨て傳しき事定まりしめ

歷朝の 聖帝既小この大道成以て萬民を
 教へり中少と 應神天皇は遠代より至
 りてを治通し既し傳りて考らば教化を崇め
 りよき時節小當れり此時幸に漢書（漢書）の書
 先帝孔子（孔子）の傳りてハすかちこれと
 以て萬民を導きりて 神州と漢土とを
 以てまこと東小向ひて地勢少く物陽は正氣
 を受け風を宜しと人心と正しければその
 又典れ在も自ら人情と適ひて 天祖忠孝は

教よ符命（符命）を傳く人小取りて其言をこれと
 ありて此道とせり（十一）是より其を教化
 を備きり 天智天皇世と申興し於ては
 制度一新して治政又再ひ興まりされり其
 用久しきとて其も亦大よみされ異端邪説を
 正しき者もひきりて永祿の法よりて遠西の
 左道中園（左道中園）に渡りて 東照宮禍乱と平丹
 若前（若前）を勵まし士風を振ひ忠孝を以てて其
 士民と應務（應務）を西の方處を禁絶せり

大猷公は南府小面了すしてに邪統を
盡く平けらまきし。海外まきも震懐きま
日本人小三眼ありと傳酒せり又踏踏しして邪
統の歸正せしむるはまを是とひく胡神の像を
踏まひし。漢の入洛するもの己もまきま
を踏しあらまきん事成りて長崎と望んて
公腹懐きたるより清人の書あともくしりひく
乃ぬく國威海外は震ひ戎狄觀の念と絶す
事外國小と其の比未しきれん平まは民たん
その 天社より見て 應朝の 聖帝民と
存し會無しより先祖の徳に仁風を
仰ぎ 東照宮の徳を奉養料を設け人民を
て被髮在柱を免きしめられし功烈を念ひ
御徳を其民を教ふ所とすし其徳の
古より神道ありしよりて承民も夷狄會教の
徳を承りし人倫ありし今日世小まらぬ
徳也と自ら承りし君長も我ありたりと其
其之婦小別ありし長知小序あり服安小格あり

と此の人成者て人王治られんと芳と云ふ
人小養くわく人を治め士農工商切と通
事とあて互に相救濟を是と四民と云ふ
乃小業成を以てのを遊民と有れども益
於く無けきとと換ふれものおれは論を
小及しをかくれぬく君ありて民ありて
乃自然ありて君長れ義と云ふ一日もた
くして子へくは是亦人の有る由りゆ
不しとて天地自然の大なり也況や 神州を

天祖三神 徳は信へんは君長れ分定りて天地
同調せりて一姓應りて 天日嗣か
あせむは今日小西とて 天祖の遺體を
以て臣民と照照しすは君長れ分て地と共
亦ありて臣民の祖光の世附 歴朝の仁徳
踏せりてはあり今日れ 至尊はまはりて
天祖の心此なりて 天祖も同體小はりて
天地と亦に遊りたる大義ありて天地ありて
きりて是も亦ありては是と君長れ義あり

起解編

三十一

天子ハて二小代リて天業成弘の
功ハ 幕府を 天朝と依くす下と統治
せり。邦君ハ其 天朝の藩屏シ
幕府ハ政令を其國ニ小布く是レ臣民たり人
者各々其邦君ノ命ニ従ハハ即ち 幕府
ノ政令小治ハの理也。天朝を仰ぎ
天祖ニ報ひ奉るレ其也。その理易簡ニて其
道明白ナリ。易簡明白ナルレ大道也。我狄の俗
ハ眼前小大ナル事トハ知レ人幽陰時昧ノ
事。故人乃ありて其レ事ニ惑ハレ其レ事ニ
一程此ヲ尊カシトシテ其レ事を設ク専ラ其レ事
ヲ奉ル 其甚レ也。其レ事ヲ指テ大
方我君也。其眼ホシ事ナル所ノ君トハ
視テ一時の假令ナルニテ小ナル君ナル
レ。其レ事ヲ習ハシムルニ至レ近世蘭學者流
トシテ其レ事ヲ本々譯官ナリトシテ其レ事
ヲ中ニ我狄の邪説を道徳途説すとのあ

地解篇

三

つてくわく。君臣は大義小情をたもたむこと
信しく人の中、滯り民心を迷り、其實を固
家た嚴禁とて犯るに及ぶ事と自ら考ふは
愚じへきことさかちしむやされども天父と敬
事人信れまふの色、御使にしつとて外面小
君父小忠孝と表すへくと取れども其實は君
父よりとさるゝのありといふや、そんな腹小
巧きハ孟子も其心小生じて代事に害ある
とつて取らぬく一旦邪徒に濫行ありて上より

是と制せしむる時にありて必君父小節ありて
ち夫を執るにのりて去呂針崎島原等の逆
乱をゆるげ懲らさずしむ事には非らや、然るに
天倫の外、人道を犯すをありて人と生まれ
て全方を明し、天倫と失つては、
神明の福助を有へき、眼前の主君とさるゝは
心で天光神の賜をたもたむとて地を林是といは
れり、今幸に神明は國小生れ、あ世
一種の天日嗣を仰ぎ、天人天子は公氏

ハ格初ハしし易簡明白ハ大道トともハハ詭譎險怪ノ
曲塗ハ傍征ハ迷ハしハ人ハ事ハをハ天心ハ小ハ叶ハ
のハ神ハのハ守ハりハ治ハすハ方ハなり

師道五之三 論父子之親

父子此道を親をハまハりハ人ハ生ハれハくハ父子何ハくハハ
天地の自然ハありハまハハハ敬ハのハ重ハもハ親ハとハ愛ハとハ親ハむハの
ありハてハ父母ハ膝ハ下ハ小ハ抱ハきハ考ハすハ時ハありハて
てハ其ハ親ハ愛ハのハ心ハ自然ハとハ生ハれハてハ年ハ長ハらハるハにハ思ハて
父母ハをハ敬ハらハるハもハ自然ハとハ生ハれハるハ也ハ孝ハの
道ハをハ愛ハとハ敬ハらハるハ二ハハハ小ハゆハりハされハとハ父子ハ此ハ百
ハハ思ハ成ハ本ハとハいハふハものハたハまハハハ親ハ愛ハのハ成ハ以ハて
主ハとハすハ事ハ也ハ也ハ敬ハとハいハてハ父母ハとハ事ハんハるハ
人ハはハつハつハ己ハのハ心ハとハをハ一ハたハんハ中ハたハおハのハつ
也ハ孝ハれハるハもハ叶ハへハつハ事ハをハれハまハるハにハ福
すハはハもハ及ハらハずハ自ハらハるハのハ謙ハらハるハてハ時ハか
及ハりハ孝ハのハ徳ハのハかハりハてハ愛ハとハ敬ハとハ天下ハにハ
達ハとハれハハハ即ハちハ也ハをハ仁ハ義ハとハいハ故ハ小ハ徳ハ教ハ四ハ徳ハと
加ハらハるハ天子ハれハ孝ハとハ一ハ國ハとハ治ハるハとハ治ハるハのハ孝

一法を守れと卿大夫の孝より君長に忠順
 存る成士の孝より人より生るる時々の志と
 善ひ身より切りて後ハ其志成継ぐ是孝子れ心
 其身を終るより親を忘る小忌より成也
 中庸也孝者善繼人之志述人之事者也
 一親に事ん中々目およその口體を善よの
 一非を父祖の善成継て其志を達ひと大孝
 一孝經の首章也詩と引く無念爾祖章
 備其徳とよりそ父祖小人をハ口腹の養と
 のを徳とハ成れと志士仁人を身成教して仁
 を成ひより有り仁小志よりハ一月れ養を顧
 長其父祖君子れ今なり大孝のよ口體を善ひ
 有りとも仁と成らんとする其志を傷りてと
 慈厚の心より父祖の志とハ他が長しと口體を
 此に養する父祖を小人と思ふに迫るる
 成るその志成継ぐ其善を成徳非其の性也
 を備りん事こそ父祖の心とすけい成徳也
 孝ハ云へられ父子を本同一氣月別て身体の

かまきりたるははかりたゞ一水は流るゝかぬ
上流も下流も止る水脈連絡して流るゝかぬ
有り人の身も血脈連絡して流るゝかぬ
子孫の血脈を父祖の血脈たると父祖は上流小
く子孫の前方も子孫を下流と
父祖の骸身たると父祖は聖賢は滂水と身を父
母の遺體たりとつるも天地同開初く人共
もくよりい来一氣流通して子孫の心脈
相連絡たると父を親愛して疾病疴痒も己の
身と同しく祖先と念ふ事父と慕ふこと
子孫を徳とするも己の身小異なり
永代孝慈たり此の身小生る時を是と看み死
時を之と看み其志を終て水世もく忘る
まはる人道の氣を命也禽獸は母ありて
知る父ありて事成知るは虎を父ありて
事成知りて祖先を敬するも亦と知りて
思念れ久遠ありて命ありて近世養子
の心あり

感小なりてより異姓の子を以て祖とん後
より陽に在家名を以て血脈に陰小孫へ
他より揚の時を父子一氣なるあはれ感念して
名を以てまんすも祖先ノ神を念を以て
亦と知る小孫の子孫に月を以て是と愛
うせよ分の勢を以て方以て非を吾よれ
久遠を忘るす人各其父祖を念ふこと
其遺體を以てお身を念ふなれば小孫
一葉に相感するも理り方と死するも其

神速く天堂地獄へ往くべき事と非は其の後
身は子孫に付く縁ひく進く天堂中成離
へ身は依り遺體を以て孝敬を以て時を
鬼神感格して其念を以て一氣にお身を
事祭ハ弓鏡を放ちて堅きまのよ富の時
考る存く人あり鏡を空後動きり以てされ
此父子が方一體の眞を以て久遠を推し
さる千百世より一方に異勿り以て
日嗣の事々 天祖を念りて其性を律備

神の諸侯も氏宗河を以て各々其祖と奉る事
古の道也漢書にも王者ハその祖の自りて出
所を以て宗あり諸侯も其始祖より以て宗あり
大夫古者ハ降殺ありて祖禰を奉る其礼也
其徳ハ少く隆ありと此ハ王者を申す也
少く遠き小なる本より其理なり也古
天祖三種の神無成徳へるハ時ハ實鏡と稱
けり吾兒視此實鏡當猶視吾と宣へり
天孫とて天祖の遺體なり天祖を尊

むんとて實鏡に向ふて孫らん時鏡中ハ清光を
即ち天祖の遺體小なりと稱せり天祖の
窮りなり是へんよとて天祖形を鏡中に
映して是ハ天祖の遺體とて見るこゝろ此
を天孫とて天祖の遺體とて見るこゝろ此
同一氣なり天祖も亦小窮りなり自ら
乃天倫なり我族を大道と知らざれば天祖の
外ハ若身ゆり子孫は亦小族ありとも思ひ父

子は母とて同胞の假合なりといへる説ありて
 其甚しき事ありて我父とハ小なり。父あり
 といひ其尊奉する。亦の美狀此神を大尊の父
 と稱する。此の邪説と有りて。蘭学若流も
 然る。是又迷ふもの有りて。すく父母は連體の
 同體の分枝を是と近く已り。身小取く人と自
 ら知りて。道理をたはも。是とハさ。かまてをく
 目小と見ず。耳もす。さ。向天堂地獄の空論
 と信し。實事を捨て。老若をい。す。て父
 母は外小己り。方と生ひる。之れ別よあり。あ
 といへる。自然の力を離さ。て。邪僻に迷ひ。眼を
 乃我父とハ小なり。と。淺視。て。他人の造るる
 全人画像。に。任。つ。た。り。て。も。赫。々。然。と。其。神。の
 後。ひ。る。人。と。さ。し。を。非。せ。れ。ん。と。神。明。は。大
 洲。に。居。ひ。父。子。祖。孫。永。世。一。氣。な。り。事。と。わ。り。此
 身。と。推。し。て。己。り。身。も。未。だ。天。祖。の。子。孫。の
 恩。澤。を。蒙。り。人。を。れ。子。孫。た。も。未。だ。成。り
 今。れ。至。尊。と。天。祖。と。同。業。ふ。り。一。箇

すのりをわたりて 玉尊の御まをらんと

己の祖先に 天祖 天原と仰き言ふ

昔に嘗て事終りしんハ是祖先の志を継ぐの

大志と云ふ所の志を継ぐの志と云ふて終りて

君事すべしと云ふ志と云ふて終りて

心すべしと云ふ志と云ふて終りて

於事終りて立身と云ふ義なりと云ふて終りて

志と云ふて終りて

書と云ふて終りて

大なるものなりと云ふて終りて

大なる書を云ふ天神の所心なりといふて

と云ふて終りて

師道五之四 論夫婦之別

夫婦の道を別を言ふは別と云ふ男女は是れ

別なりと云ふは別と云ふ男女は是れ

別なりと云ふは別と云ふ男女は是れ

別なりと云ふは別と云ふ男女は是れ

別なりと云ふは別と云ふ男女は是れ

さハヤヤリ禽獸の行ハヒハ漏ルルノ事及
 下ノ事ト邪羅新ト此國ノ其王死シテ子幼
 時々其女を朝ルル其の女ハ男子トハ地姓
 女ハ生シ女子ト嫡嗣ト事遠西戎狄
 ノ俗アリ女子ハ母ノ種ト思フ已ノ女ト他種
 子ト其嗣ト女ノ世ト種姓ハ易キ
 又男女ト小父ト種姓ハ已ノ女ノ世
 子ト種姓ト是ラサレ其女子ト子ト
 他種ナレハ祖先ノ種姓トハ非ラ是レ二
 ナリ種姓ハ易ク小於クを異ルルノ事
 然ルル女子ハ嗣ト種姓ノ純キト思フ
 我狄ノ陋習トソレモ是ラカ陽施ト法
 天地ノ自然ナリ男女トハみな一
 變化ナリト知ルル事地性陽性ト遠
 邪説ナリトモ二色ト禁ムル事西戎
 俗トシテ國王トソレモ一妻一婦ト限
 小妻勝ト事ト許ス大道路知ル事
 是レハ同ト論ス時々男女トハ同ト

史解

四

人形をハ一丈一婦ありて配をくると其乃
思ふへたれども是又陰陽の理の暗も照也
九天地の道貴化とのハ其数少く賤きとの
數多し天は五と太陽ハ只一輪ありて
夜を陰の道ハ月ありて星のハ其數多
多し又天を只一つして地を萬國ありて
即ち陽の道ハ天一地二の道理ありて一君小
して二民ありて成君子は乃ち是也故に卦を
畫する中を陽爻を一畫陰爻ハ兩畫ありて天
地自然の道也陽ハ貴く陰ハ卑しされハ男女
乃ちちも徳兆は臣民一君は事ありてあやく一
家ハ一丈一婦ありて妻ありて妻の女あり
一男は事ありて天地の道ありて妻と娶りて事
祖先は後を重して子孫と傳ふるんとの義
かれハ天地の乃ち道ハ妻妾を蓄て繼嗣を
廣くする事聖賢は乃ち西戎ハ日此道
乃ち方小向いて陰氣の國ありてハその風俗
乃ち婦人女子と悦ぶるに乃ち成好し

乃以之邪説を唱ふも其理り也されども自
然此大道に背きてを必其事に害あり二をど
禁ずるも一をく継嗣を獲らざる國大小礼
亦や法圖に属すこれあり也今此太陽の生
一始より小向つる貴紀圖に生れたらん人
露よりりて或状の邪説小惑ひて天地の大道
小背くやうに次々ぬれ居あつる尊卑は
別ありて天地の初より定まら大道をれ謹て
伊昔諸身此神教を守りてきなり

師道五之五 論長幼之序

長幼は道に序と云ふは人民ありて兄弟は
長幼ありて其次序自ら備はるる自然の理也
身を親の枝とて兄弟は一本に兩枝の如く
一氣に分たれども思愛の意一なり是れ一相
助けお故に事左右のまはるるなり
兼ての童と其親を毛長は事法初り猶也
すも小及びも兄と敬まはるる事と知るは自然
乃久情をれは兄を尊と愛し弟を敬

て小枝の大枝よりさへはやくゆくたつて自然
 の差等より即ち長幼の序あり此心を
 推して御堂に達し長者を敬長あり其は年
 一倍の徳を以て父兄を以てに事へす者と
 老幼たる少を兄の如くは事へす者も老
 たるに道を善く行ふを少くは引延て
 痛を以て長幼に随ふ美事につきて其長幼
 の序あり是は不推して知るは是と御堂小
 齒を尊とすよふを天下に達尊三つあり三

つとを爵と齒と徳と方なり 朝廷より爵を
 以て齒徳より尊しは御堂より爵徳より齒
 とすは世に輔け民小長よりは爵齒より徳
 徳を尊し是と達尊と云周礼制法小一命
 七は下士より方は財を他郷小物より八は
 て序を以て郷里にまゝくは齒とんて座次を
 方人再命せしめて中士より方は郷里より
 爵を以て序を以て父族より宗族は右法
 父の尊馬ありは齒を以て座次より三命せしめ

てと士をたれ時を父族少を齒し、
さしり父と兄とに先たき、
齒は儀辭酌して設くる制度たり、
以て世を輔け民の長となり、
藝を教へんとし、
地ある人皆よとす、
時よる所よるりて各々其志よる、
宜く斟酌し一を挙げ二成廢する事なり、
一むと聖人の深意なり、
此長幼秩序の

事皆兄弟の道より採らる、
小も兄も事あるに先たき、
乃別有り此義を推し、
氏宗といふ有り、
小敬事を中世よる、
世も有り、
徳頌を講出、
始祖の正統を大宗、
嫡庶

あつたものと小宗と曰ふ小宗者、其族人と稱て
大宗に事するより百世して、その子孫の嫡子
小事するに、祖先と稱て、そのも必宗子乃家
に於ても、是より、その子孫の恩意厚く、その
族多し、と云ふ、一本に分校の如く、恩意流通
して、皆其一氣に分枝するより、宗族和
睦しく、世に風俗を淳美あり、と其本を通庶
乃分て、序をたす、と云ふ、即ち、古の
序を推廣し、宗族を、及び、その、
ぬくに推廣し、一事より、萬事に及り、
本で、一端を、たす、と云ふ、
繁り、れ、は、こゝに、
人民あり、兄弟あり、其間、
其序あり、自然に、
學び、て、
神也、即ち、
小我族の圖、
乃、海の人、

といひ兄弟と世人と成かつを私たるといふは
類の邪説と有りて是れは墨子兼愛の説に
似て變其れ陋習固より天倫の叙ある事と
らざるべしやと云ふは邪説なりと知るべし

師道五之六 論朋友之信

朋友は乃を信をまじりて美民あるは類聚群分
して其志同しと云ふは友と云ふは自然の
道なり友と云ふ道同く志合ひくお交ふものな
るは自ら詐偽と云事をなかく信を以て交ふ可

是又互無に備ては道理也夷蠻戎狄を偏氣の
國を誹は此乃理と知るは弱き肉の法と云
會しぬり人の國を漫遊して互にその利を
争ふの類にして是れ利の爲小交ると有りて
臨しなく會就は辭后と云ふは今日親とて時
日忘るはれもあり又世の人を皆友あると云ふは
君臣父子夫婦兄弟とを混合し一概小友とて
目するは其の惡風俗もありて蘭孝は徒ら
其言を信してはすなり利のためは交るを偽り

なり相親とて忽ち忘るる薄情なる世此人を
皆友ありとて天地の間自然と又品備るる
五典の教各々其宜き道行ふ事と知る人其又
之と蔑視しと平交し異方しと夫婦の居
別しとく長幼秩序を略く交遊小賢否れおち
そ方く天地自然の大道は背きて若果親疎混
乱しと付ハ必争端を生じ一互小呑噬とる事禽
獸の交りも長有るは必倫とに互をたがは
致さくして下大小乱るべき方り是よりして西

我南蠻中々君長は義輕く父子の親薄く
臣其君を執り父子相賊ひ男女は尊卑にた
一妻一婦の風俗を有て祖先の法を治ち大
乱となる類は事少くは初又朋友不信あり
とてつらりと道同く志合ふる小よりして
信とて事かまは聖人も益者三友損者三友と
云く無友不如己者なりと類れりありて
交友と擇ぶるを慎み其交誼始りて隣
は之を全くして永くお伝はれ道なり

狀を此道理に暗くく善悪邪正は差あもさく
 一葉に皆友なりと思へるハ是西鯨のこもさく
 交るは面顔同くく其心同くくさくを偽也
 偽を以て交るハ朋友小信の足なり我狄ハ古
 己會歎一肉一骨風俗あもハ本より其道の邪
 正と濁らるるをさくさく朝陽ハ向く
 さく同く生る人倫正くさく化小沐浴て
 百世を感する人々をとりてめくもあく邪況
 小迷ハくくを變夷れ夏と猶くさく事ハ聖

人乃大戒かまハ變夷れ左道息まくく愚婦の
 迷くも知らん事と懼まて辨るその大概を編
 する方なり
 師道五之七 論人道之正大
 人倫小不品父子君臣夫婦朋友あもハ即ち又典乃教親
 信別序何事自然此天叙尚書小不典ハ大
 叙一天下此達道中庸行れハ若臣天子士辨兄弟
 片時を離るるに非ん我狄るもの隠るる
 其索め捨るるをけひ生射の實行をかあく

死後幽陰の室理を臆度したるり以て去るは
離るるも日用小妨勿れと此とハ氷炭は
離るへうも天然此真少く離るへきた
造設の偽有り異端の徒と以て之を此乃世
を以て生れたる人なま天然の道をばか
得へさ小非を先は修て口小を又倫と離て宣
理を説と以ても其身ハ為よ五倫此中一に
て片附と離るるを己も自ら知らさ
るる也小或は人倫を以て非を己も自ら
本一ハ或は人倫と乱り非の己も奉るる非の
胡鬼此と尊て君父を蔑視と非此非と以
て其實を一日し今も異倫を離るる事あり
天子ありて幕府ありて
邦君ありて天下國家と法の為よその徳澤小
く別て冠乱を免き其首領を保ち禮讓の
意ありて并附の財と以て之を販衣飽食は佛
家小ハ偏側ありて去蕃小謀一今も寺社
有司ありて其治訟を聴断し寺領ありて租

自然に轉じて禽獸のや情なるをあやむる非
道に離れる人をもつとも朋友にあらざる離れ
得ざる也かくれぬくやの身は又偏於中も至
て本石より何れ其五戒に云申に飲酒の戒
ハあまきこと酒を飲まば殺むれ戒ハあまきこと肉
食の倍もあまきと飲食はた人の大欲なり初也
君其士のの法を仰ぎ農の米穀と食と工の器
械を用ひ高れ通財小費と今日れ用と辨らる
へ甲氏三切と通せざる事とゆるされたりと

西夷此のころに君父を殺んて又侮て盡く乱る
そのこととて其法堂小徳一巨海一航一也
法を法の得る事とて其國をの威令と仰ら
されども身を殺す事何れん人父の法清
非多の人と仰るも其他のほりも皆五徳れと
と約もゆるも事大抵前より論やうかやうも
皆一日も人倫を離る事ありとて其道を大道
乃中法とて自らあやむる人道をたの事
民皆勤めよとて亦非を異端の徒とて

外にまゝして一日とせよと云ふは口ふ人
倫を控く又々是と乱しして其のハハ倫
の及と離さゆき。その行と異なりは異端
此流もみふまの所を控く其のハハ倫
中をゆふ所を言く口く行と成一よせハ自ら正
しき道と云ふへきありされハ倫の常ハゆふ
所といふハハ倫の及と過さきハ四海の
廣と云ふ周ハ多きハハ倫の及と過さきハ四海の
及自然ハ行と云く離さゆきハハ倫の及と過さきハ四海の

達^{たつ}たつと云これ又教ハ聖人と五典ハハ倫の及と過さきハ四海の
くせよと云ひて其一を綱と云くハハ倫の及と過さきハ四海の
ハハ倫の中ハハ倫の及と過さきハ四海の
て忠孝ハハ倫の及と過さきハ四海の
器を傳へ多きハハ倫の及と過さきハ四海の
下に明なり寶鏡を指く吾ハハ倫の及と過さきハ四海の
と云ひハハ倫の及と過さきハ四海の
永世ハハ倫の及と過さきハ四海の
天日固けハハ倫の及と過さきハ四海の

地年高
五十二

神明の詔勅字内小昭々たるを 神女乃其
 國小猶まきて尊さるる非ずや夫日月と光と改
 めも天も覆らる地を頼まば人民蕃息して
 幸甚と作さるる今日四海に照臨するは
 神明を倣えたる太初に 天神也 天日嗣
 と文徳を修め 皇極に居て 天祖の
 正胤ありて下に号令し 邦を 幕府を禍乱
 と平け給ひ 東照宮に清まると
 天朝の柱石なり法邦の君は天吏乃其職なりと

神州の藩屏なり今これ長民ハ 天祖

天孫は仁澤を蒙りその裔孫なりと
 幕府邦君の政令は倣ふ所の也千載の君世
 故を善環とす君臣は大義父子の至
 恩小ぬかりては沈國開せし初めよりいかに
 あるは一毫の差を許さずと顯然と
 著し人として公倫を離さるべし小非れハ君
 臣は大義父子の至親をわたりて忠孝れらるる
 是れ夫婦の別も初代邦君乃信を悟る

神明の大訓は後ひへる 幕府の
号令と畏き邦君は制法を守り明小異俗の
民よりをを風化しく 神聖の平しき
小神順せしめ 天日乃皇一由ん治りて人
倫乃五品より又典あり事を知りて小ハ行ふ所
とまひ者中々言ふ所須行りりて人乃道は
及らぬん事とて 神明の大訓を書き
治りて深き少とすへきたれ

奮武六

いよ一へ 神聖は君民を撫育し内より
文教を授けおよむ武術を奮ひより文教の
あやむお小粗海せりめくまく 中国の
民は久しき 神聖は治法小沐浴してと
くも文徳と仰さなりしりとも四裔の戎狄を
いまこ 皇化小潤すして 攘斥の事
多かれハあもく 邊境を侵し人民を怒り
少なり 神聖の英暴を怒りて
武術を奮ひしり四夷と征伐し治りて

神代の初より武を貴く人といひやうをく三
 種の神器も其一ハ天レ業雲の寶劍あり
 天神天の瓊矛と 伊弉諾尊小控く國を
 開拓ひ来蓋鳴尊十握劍といひて暴乱を誅し
 小野羅すても波り流し大己貴命彦矛を以
 て法圓を平け經津主武甕槌の神十握乃劍
 とひて下を定め 神武天皇神靈の劍と
 以て中阿と平け流し日本武尊来夷を征伐
 せられしと 太神宮に詣てく業雲乃林

劍を奉り遷小大切伐建られしを依り
 懸朝將帥を拜し流し小を節刀と控りし
 事々なりし也其流風推し移りて武家あり
 鬚切勝丸小鳥レ類ハ刀劍と實に似かくれし
 武を貴ひしを其の法も中阿と細文千述
 國と稱せし意を叶へたりとありしを以て
 皇化の日に開きし 神代小控也
 神武天皇小御りて不順のそけを征伐し大
 業代基なりし 崇神天皇の神代通

四道ふて四方を經營せしめ 皇太子

量城命とて東國を治め免る 此時時任

耶麻呂國朝貢とて 任耶麻呂之令 赤毛三韓朝貢とて

初め方皇 景行天皇 此時時任蘇我朝貢とて

天皇親征ありとて西海を悉く討平らけ其後

再び叛きとて 皇太子 日本武尊とて

あまの磯津城せしむ東夷ありとて叛く人民を

由緒行連 日本武尊 又とて 皇太子 伐とて

身を平定欲せしむ 皇太子 又とて 皇太子 伐とて

征伐ありとて度良此此小逆作 度良此此小逆作

神功皇后 皇太子 又とて 皇太子 伐とて

后新羅を征伐しとて國都すて攻手付 皇太子

任耶麻呂の地 皇太子 宰府を置とて法韓を統治せしむ

齊明天皇 皇太子 此時時任小阿武

北羅史とて 皇太子 東夷を巡撫せしむ 後方羊蹄の

地 皇太子 政所を置とて 皇太子 肅慎と

征伐とて 皇太子 肅慎渤海等九國に朝貢とて

天威四 皇太子

表小祿りしとて下北に及んで四夷の
朝貢も控へたり又外國のより小侵寇せら
まするも新羅蝦夷これ寇害を邊民に侵掠せ
しはこれより其國を小國をれは深害と云ふ
ゆゑなりしとて 後一條天皇の御時中を女
真國の勢盛より渤海の地を併せ有るも宋
國を奪ふ志ありしは統紫小素寇一壹岐對
馬と改竊り大宰府に攻逆つて賊徒管崎の林
宮偵禁んとせり俄小風浪起りて進退あり

のついで島嶼小艇をよせ居けり其初めに宰府
より船艦を備へて賊艇を逐退すたり 此後女真國号を金と改め契丹は
亡し宋は小國と奪ひりぬるも 抄ありハ
再ひ伺はさるるなりその後蒙古漢北より起り
て國を元と号し金滅し宋を亡しんとせ
し時よりあり 龜山 後宇多兩朝の間
小當りて 神州を以て初きんとく使と云ふ
其辭無禮なり 一ハ 執權北條時宗と云ふ

其使と例ぬ天下小令して戦備を脩め兵を奉
て西戎を征伐せんとい蒙古果しく十室の師
を起して東寇し西海乃國に強んて先わつし
是の 龜山上皇辱けおくも 玉體をぬく

國難小代り強んて 伊勢大神宮より海
路に幾程もたつて暴風起りて賊船悉く
没せし是より後外寇強んてあされし方
後陽成天皇は神時開白秀吉公朝鮮と伐破り
威を明國に震へりかくれぬ細戈の俗荒外

國小難さかりたれども國体を辱めざるは
神皇は君世々武術を奮ひ強ひて倭烈す我
國にされども天地乃君小國ありて其國
乃強弱之時の勢小よれどもその氣は 東照
宮に沙遺訓に明戒を垂きおひて後世の
應繼をよみて天祥なることや世の知る事
是の是と漏れぬ其後無澤る介と亦北狄を
論して昔蒙古漢去と奪んてせし時 神州
小東寇之後世北狄より海を窺んて以て又

未寇す。事阿へて。是を愛せり。西洋邪教は。害を海に。必財用の窮。人々の惑。小乗。て。國家と。事阿へて。いへり。西洋は。邪教を。本我。秋の陋習。起りて。小兒を。欺く。おし。是ら。淺陋愚昧の。妄説也。御。小伊。斯。把。尔。亞。波。尔。杜。瓦。尔。佛。部。察。魯。西。亞。漢。又。利。亞。の。國。を。尊。奉。し。二。百。餘。年。前。より。益々。波。大。小。あり。て。諸國を。併吞。し。万里の。波。濤。を。凌。ぎ。海。外。の。西。に。結。東。通。商。し。て。國。乃。飛。勢。と。切。ひ。弱。きを。兵。以。て。擧。ぐ。る。と。藝。ひ。演。言。を。通。商。小。を。多。く。動。靜。を。察。し。弄。舌。海。外。以。て。民。の。耳目。を。操。り。幻。術。を。以。て。其。奇。怪。を。街。ひ。財。利。を。以。て。多。きに。啗。り。り。邪。交。を。以。て。斷。り。小。人。心。を。誘。惑。し。遠。く。北。の。國。を。奪。つ。る。事。氣。を。く。し。り。入。教。を。初。め。此。術。を。以。て。西。荒。乃。は。南。海。に。諸。島。を。以。て。海。東。の。諸。國。を。盡。く。吞。併。し。明。國。を。伺。ん。と。く。通。商。の。号。し。邪。交。を。以。り。民。心。を。傾。ん。と。せ。り。お。お。

なまは 神ありくも春り西海に國く小部
教を唱へ多くは為民と欺き大名の中あの大
友小西軍の入り方ひき後ひ中國にを織田
破りて出るんと移されりききとを織田
破るかや聰明信倫移りて殺す乃沙ひ
民心を悦ばしんをて見て其邪人の幸
と悟り多く邪徒を禁断せんとて程を
く下せりれれ多き不豊臣家興りて遠小邪
徒を誅めんとすなり 東照宮て平と

治り給ひくと益々嚴禁を設て邪法の徒を
絶ち流まこと塞さるなり 明正天皇は治時
ありて肥前島原の邪徒蜂起しけきこと
大沢公諸將を遣して征伐せし數万に邪徒
會良しく一端小籠りてを大軍以て圍
み一時に誅戮ありて邪徒天謀を遂ぐこと
の如く一個小邪徒を誅ちて多き小徒を
誅ちて邪徒の權を絶ちて多き小徒を
誅ちて威靈ありて生民は大幸とすなり

是乃倭之國威海外之輝也
日本人三眼あそとく
素のまはも長髪と見ると股懐さうの細文
千足乃始光ノ非とやかくれぬく武衛を奮
四夷此類待たる風俗とも瑣々
宣化ニ備

くしめん子古より
神聖れ深意をよ
すきりるがし祈年月次等の季に
天照皇
太神と祝言も河也
皇神の見霖
四方此國を天の壁主極國の退き退り青雲の

霜極白雪此霞空向伏限り青海原の棹枝不平
舟艦のありありん無大海小舟満つりけり陸
又性く道ハ祈結傳登り碧根本根辰さくして
馬足爪のぶり留らん陽りあさるの同歩く立
はくはく校園の廣く岐國を平り遠國を八十
綱步掛く小寄とも幸れあせり
皇太御
神乃寄奉ハ祈言も
皇太御神乃太前ニ候
山此ぬく折積置て残と平けり少くあん
あそと
宣化の廣く及ひて四表此國とよ

てと被^レん事々々 天照太神の神意も恒^レ

せりし事なり 神あり臣民ならんもの

今日 歴朝の皇化の治 東照宮の地

と被^レり我秋犬羊此純小汗ささく事とと竟^レ

皇大神の志老と仰さく世小まかり 神さ

乃翁おれしも初くく武衛と奮ひ 皇化を

廣くせんと思ふ心をなく燕魚と同く世成さる

事神罰も畏るへり又已らん事を恥ららんや

されは貴賤皆恩賢不肖と明く此祝詞と物言

口小誦し心一念ひく暫くを忘さる 神明

乃六合の世能はすて群生成霞音 神小

仁徳を廣く 鴻恩に美し小被^レひ事々々志

まへきなり

常陸 會澤安達

